大舘山一般廃棄物最終処分場の維持管理記録(令和7年度)

1 埋め立てた廃棄物の各目ごとの種類及び数量

1 子の下 くんりかいりのり ロリコー このりは													
埋め立てた年月					令和7年						令和8年		合計 [t]
単位:トン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	DBI LLI
焼却灰等	584.74	733.56	387.85	688.98	571.73	581.97	444.08						3992. 91
破砕不燃等	246.80	320.09	235.51	212.66	240.76	231.04	250.05						1736. 91
숨 計	831.54	1053.65	623.36	901.64	812.49	813.01	694.13						5729.82

2点検状況

○:異常なし ×:異常あり					令和7年						令和8年	
点検年月日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検年月日	04月30日	05月31日	06月30日	07月31日	08月31日	09月30日	10月31日	11月30日	12月31日	01月31日	02月28日	03月31日
擁壁等	0	0	0	0	0	0	0					
進水工	0	0	0	0	0	0	0					
調整槽	0	0	0	0	0	0	0					
浸出水処理設備	0	0	0	0	0	0	0					
導水管等の防凍措置の状況	0	0	0	0	0	0	0					
必要な措置を講じた日												
措置の内容												

3 最終処分場の残余の埋立容量 測定日 令和7年2月28日 残余容量 (m3) 211547 最終更新:令和7年11月10日

4周縁地下水及び放流水の水質検査

採取場所 大館山一般摩棄物器終処分場 地下水 上流No.2~4

採取場所 入																						
項目				技術上の									令和	7年						令和	18年	
採取した年月日		単位	基準値	基準で定める																		
検査結果の得られ	た年月日			検査頻度	04月18日	05月02日	05月19日	06月09日	07月18日	08月04日	09月05日	09月08日	09月22日	10月15日								
塩化物イオン	上流No.2	(mg/l)		月1回以上	8.2	8.2	8. 2	7.5	6.4	6.4	6.8	6.8	6.8	7.7								
塩化物イオン	上流No.3	(mg/l)		月1回以上	6.4	6.8	6.4	5.9	6.1	5.4	6.1	5.4	6.4	6.3								
塩化物イオン	上流No.4	(mg/l)		月1回以上	8.6	6.8	8.6	9.3	8.2	7.5	7.2	7.5	7.9	6.8								
必要な措置を講じ	1日																					
措置の内容																						

採取場所 大舘山一般廃棄物最終処分場 地下水 下流No.1

項目			技術上の							令和	7年								令和8	年	
採取した年月日	単位	基準値	基準で定める	04月04日	04月18日	05月02日	05月23日	07月04日	07月18日	08月08日	08月22日	09月05日	09月30日								
検査結果の得られた年月日			検査頻度	04月18日	05月02日	05月19日	06月09日	07月18日	08月04日	09月05日	09月08日	09月22日	10月15日								
塩化物イオン	(mg/l)		月1回以上	10	11	18	14	16	17	7.5	11	17	16								
必要な措置を講じた日																					
措置の内容																					

採取場所 大舘山一般廃棄物最終処分場 放流水

措置の内容

項目			技術上の									令和	7年					令和8	3年	
採取した年月日	単位	基準値	基準で定める										09月30日							
検査結果の得られた年月日			検査頻度	04月18日	05月02日	05月19日	06月09日	07月18日	08月04日	09月05日	09月08日	09月22日	10月15日							
k素イオン濃度	(mg/ℓ)	5.8~8.6	月1回以上	7.3	7.3	7.5	7.4	7.3	7.6	7.5	7.2	7.6	7.7							
上物化学的酸素要求量	(mg/ℓ)	20以下	月1回以上	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	2.6	3.4	1.3	検出せず							
 上学的酸素要求量	(mg/ℓ)	30以下	月1回以上	3.7	4	4.8	5.1	9.3	7.8	11	15	16	11							
 好遊物質量	(mg/ℓ)	10以下	月1回以上	5.0	2.0	4.0	検出せず	4.2	検出せず	3. 2	9.8	3.6	4. 8							
、腸菌数	CFU/ml	800以下	年1回以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
医素含有量	(mg/ℓ)	60以下	月1回以上	2	1.4	1.7	2.5	3.7	4.5	15	24	11	5. 9							
X要な措置を購じた日																				

基準値は計画放流水質を示す

放流水の水質検査結果

	採取場所 大	: 舘山一般廃棄物最終	処分場 放流水		
項目			技術上の	令和7年	令和8年
採取した年月日	単位	基準値	基準で定める	08月08日	
検査結果の得られた年月日	7		検査頻度	09月05日	
アルキル水銀化合物	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	(mg/l)	0.005以下	年1回以上	検出せず	
カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.03以下	年1回以上	検出せず	
鉛及びその化合物	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
有機燐化合物	(mg/l)	1以下	年1回以上	検出せず	
六価クロム化合物	(mg/l)	0.2以下 ※	年1回以上	検出せず	
砒素及びその化合物	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
シアン化合物	(mg/l)	0.5以下 ※	年1回以上	検出せず	
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
ジクロロメタン	(mg/l)	0.2以下	年1回以上	検出せず	
四塩化炭素	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04以下	年1回以上	検出せず	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	1以下	年1回以上	検出せず	
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4以下	年1回以上	検出せず	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3以下	年1回以上	検出せず	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06以下	年1回以上	検出せず	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
チウラム	(mg/l)	0.06以下	年1回以上	検出せず	
シマジン	(mg/l)	0.03以下	年1回以上	検出せず	
チオベンカルブ	(mg/l)	0.2以下	年1回以上	検出せず	
ベンゼン	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
セレン及びその化合物	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.5以下	年1回以上	検出せず	
ほう素及びその化合物	(mg/ℓ)	10以下 ※	年1回以上	0.32	
ふっ素及びその化合物	(mg/ℓ)	8以下 ※	年1回以上	検出せず	
アンモニア,アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/l)	100以下 ※	年1回以上	6.8	
ノルマルヘキサン抽出物(鉱油)	(mg/ℓ)	1以下 ※	年1回以上	検出せず	
ノルマルヘキサン抽出物(動植物油脂)	(mg/ℓ)	10以下 ※	年1回以上	検出せず	
フェノール類含有量	(mg/ℓ)	1以下 ※	年1回以上	検出せず	
銅含有量	(mg/ℓ)	2以下 ※	年1回以上	検出せず	
亜鉛含有量	(mg/ℓ)	2以下	年1回以上	0.16	
溶解性鉄含有量	(mg/l)	10以下	年1回以上	0.12	
溶解性マンガン含有量	(mg/l)	10以下	年1回以上	0.04	
クロム含有量	(mg/l)	2以下	年1回以上	検出せず	
燃 含有量	(mg/l)	8以下	年1回以上	検出せず	
ダイオキシン類	(pg-TEQ/l)	10以下	年1回以上	0.00009	

^{*}基準値は、ダイオキシン類以外については 「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」、県条例に基づく。 ダイオキシン類については「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」に基づ

^{*}大腸菌群数および窒素含有量、燐含有量の基準値は日間平均。基準値に※がついているものは県条例に基づく。

^{*}表中において検出せずとは、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。

^{*「}ダイオキシン類」について 1回目が6/24採取、結果が得られた日は7/25

採耳	双場所 大舘山	一般廃棄物最終処分	場 地下水 上流N	0.2	
項目			1±/15-1 0	令和7年	令和8年
採取した年月日	単位	基準値	技術上の基準で定める	08月08日	
検査結果の得られた年月日	-		検査頻度	09月05日	
アルキル水銀	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	——検出せず	
総水銀	(mg/l)	0.0005以下	年1回以上	——検出せず	
カドミウム	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
鉛	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
六価クロム	(mg/l)	0.05以下	年1回以上	検出せず	
砒素	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
全シアン	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
ジクロロメタン	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
四塩化炭素	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.004以下	年1回以上	検出せず	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04以下	年1回以上	検出せず	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	1以下	年1回以上	検出せず	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.006以下	年1回以上	検出せず	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
チウラム	(mg/l)	0.006以下	年1回以上	検出せず	
シマジン	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
チオベンカルブ	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
ベンゼン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
セレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.05以下	年1回以上	検出せず	
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	(mg/ ℓ)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
ダイオキシン類	(pg-TEQ/l)	(1以下)	年1回以上	0.021	

^{*}基準値は、ダイオキシン類以外については

[「]一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に基づく。

ダイオキシン類については、「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準」に基づく。

^{*}基準値欄の()に示す数字は環境基準。

^{*}表中において検出せずとは、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。

^{*「}ダイオキシン類」について 1回目が6/24採取、結果が得られた日は7/25

採取	双場所 大舘山	一般廃棄物最終処分	場 地下水 上流N	0.3	
項目			J-/ 15- 1 - 0	令和7年	令和8年
採取した年月日	単位	基準値	技術上の基準で定める	08月08日	
検査結果の得られた年月日	-		検査頻度	09月05日	
アルキル水銀	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
総水銀	(mg/l)	0.0005以下	年1回以上	——検出せず	
カドミウム	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
鉛	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
六価クロム	(mg/l)	0.05以下	年1回以上	検出せず	
砒素	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
全シアン	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
ジクロロメタン	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
四塩化炭素	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.004以下	年1回以上	検出せず	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04以下	年1回以上	検出せず	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	1以下	年1回以上	検出せず	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.006以下	年1回以上	検出せず	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
チウラム	(mg/l)	0.006以下	年1回以上	検出せず	
シマジン	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
チオベンカルブ	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
ベンゼン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
セレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.05以下	年1回以上	検出せず	
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	(mg/ ℓ)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
ダイオキシン類	(pg-TEQ/l)	(1以下)	年1回以上	0.022	

^{*}基準値は、ダイオキシン類以外については

[「]一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に基づく。

ダイオキシン類については、「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準」に基づく。

^{*}基準値欄の()に示す数字は環境基準。

^{*}表中において検出せずとは、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。

^{*「}ダイオキシン類」について 1回目が6/24採取、結果が得られた日は7/25

採取	双場所 大舘山	一般廃棄物最終処分	場 地下水 上流N	0.4	
項目			J-/ 15- 1 - 0	令和7年	令和8年
採取した年月日	単位	基準値	技術上の基準で定める	08月08日	
検査結果の得られた年月日	-		検査頻度	09月05日	
アルキル水銀	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	——検出せず	
総水銀	(mg/l)	0.0005以下	年1回以上	——検出せず	
カドミウム	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
鉛	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
六価クロム	(mg/l)	0.05以下	年1回以上	検出せず	
砒素	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
全シアン	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
ジクロロメタン	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
四塩化炭素	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.004以下	年1回以上	検出せず	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04以下	年1回以上	検出せず	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	1以下	年1回以上	検出せず	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.006以下	年1回以上	検出せず	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
チウラム	(mg/l)	0.006以下	年1回以上	検出せず	
シマジン	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
チオベンカルブ	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
ベンゼン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
セレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.05以下	年1回以上	検出せず	
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	(mg/ ℓ)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
ダイオキシン類	(pg-TEQ/l)	(1以下)	年1回以上	0.02	

^{*}基準値は、ダイオキシン類以外については

[「]一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に基づく。

ダイオキシン類については、「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準」に基づく。

^{*}基準値欄の()に示す数字は環境基準。

^{*}表中において検出せずとは、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。

^{*「}ダイオキシン類」について 1回目が6/24採取、結果が得られた日は7/25

採珥	双場所 大舘山	一般廃棄物最終処分	場 地下水 下流N	o.1	
項目			1±/15-1 0	令和7年	令和8年
採取した年月日	単位	基準値	技術上の基準で定める	08月08日	
検査結果の得られた年月日	-		検査頻度	09月05日	
アルキル水銀	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	——検出せず	
総水銀	(mg/l)	0.0005以下	年1回以上	検出せず	
カドミウム	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
鉛	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
六価クロム	(mg/l)	0.05以下	年1回以上	検出せず	
砒素	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
全シアン	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	検出されないこと	年1回以上	検出せず	
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
ジクロロメタン	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
四塩化炭素	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.004以下	年1回以上	検出せず	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.1以下	年1回以上	検出せず	
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04以下	年1回以上	検出せず	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	1以下	年1回以上	検出せず	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.006以下	年1回以上	検出せず	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
チウラム	(mg/l)	0.006以下	年1回以上	検出せず	
シマジン	(mg/l)	0.003以下	年1回以上	検出せず	
チオベンカルブ	(mg/l)	0.02以下	年1回以上	検出せず	
ベンゼン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
セレン	(mg/l)	0.01以下	年1回以上	検出せず	
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.05以下	年1回以上	検出せず	
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	(mg/ ℓ)	0.002以下	年1回以上	検出せず	
ダイオキシン類	(pg-TEQ/l)	(1以下)	年1回以上	0.17	

^{*}基準値は、ダイオキシン類以外については

[「]一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に基づく。

ダイオキシン類については、「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準」に基づく。

^{*}基準値欄の()に示す数字は環境基準。

^{*}表中において検出せずとは、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。

^{*「}ダイオキシン類」について 1回目が6/24採取、結果が得られた日は7/25